

氏名（本籍）	高山 奈美（東京都）
学位の種類	博士（看護科学）
学位記番号	博甲第 6717 号
学位授与年月	平成 25 年 10 月 31 日
学位授与の要件	学位規則第 4 条第 1 項該当
審査研究科	人間総合科学研究科
学位論文題目	口腔内のう蝕菌減少に焦点を当てた妊婦に対する口腔衛生教育の有用性

主査	筑波大学教授	博士（保健学）	水野 道代
副査	筑波大学准教授	医学博士	山海 知子
副査	筑波大学准教授	博士（医学）	吉岡 洋治
副査	筑波大学准教授	医学博士	松本 光司

論文の内容の要旨

(目的)

本研究は、妊婦に対する口腔衛生教育が妊婦の保健行動と口腔内衛生環境におよぼす効果を検証するための知識体系を構築するために、妊婦の口腔内衛生環境の実態を縦断的に調査し、う蝕関連菌の保有状況に関連する要因を検討すること(研究Ⅰ)、および、口腔衛生教育を受けた妊婦を対象とする縦断的に調査により、妊娠期における口腔内衛生環境と口腔衛生に関する保健行動の推移を明らかにすること(研究Ⅱ)を目的としている。

(対象と方法)

研究Ⅰの対象は、医療施設に通常の妊婦健康診査を目的に来院した妊婦：248名と、保健センターの両親学級を受講する妊婦：67名の計315名よりなる。唾液採取および自記式アンケート用紙により、口腔内環境（唾液量、唾液 pH、う蝕関連菌数、う蝕菌比率）、口腔内の自覚症状、口腔衛生に関する保健行動、人口統計学的データについて、縦断的（妊娠中期と妊娠末期）に調査した。データは統計的に処理し、分析はノンパラメトリックな方法で行った。関連要因の探索には、二項ロジスティック回帰分析を用いた。研究Ⅱの対象は、研究Ⅰと同じ保健センターの両親学級を受講する妊婦：35名よりなり、ヘルスビリーフモデルに基づいて組み立てられた口腔衛生教育として、両親学級における歯科保健指導、口腔ケアに関する情報提供パンフレットの提供、指導効果確認のための家庭訪問を受けた。調査は、研究Ⅰの内容と同様に、口腔内環境、口腔内の自覚症状、口腔衛生に関する保健行動について、指導前（妊娠 16～27 週：第 1 回）と指導後 1 週間（第 2 回）、指導効果確認時（妊娠 28～36 週：第 3 回）の計 3 回行われた。分析はノンパラメトリックな方法にて

行われた。

(結果)

研究 I における対象の平均年齢は 30.7 (SD=4.2) 歳で、人口統計学的データについて、就労形態に調査施設間で差が認められ、保健センターの対象は医療施設よりも無職者が有意に多かった ($p<0.001$)。平均唾液量は 5.3 ± 2.8 ml、平均唾液 pH は 7.1 ± 0.3 、1%以上のう蝕菌比率を示した対象は 66 名 (21.0%) であった。妊娠中期より妊娠末期は、う蝕菌比率が有意に上昇した ($p=0.046$)。う蝕菌比率の低さに差をもたらす要因として、歯痛がない、抑うつ・落ち込みが低い、歯磨き時間 5 分以上、1 本 1 本の歯を意識した歯磨き、歯磨き方法に対する自信、唾液 pH6.8 以上、鉛筆持ちブラッシングの実施、在胎週数(妊娠 27 週未満)の 8 項目が抽出され、それぞれのオッズ比は、5.14、4.50、3.82、3.52、3.20、2.57、2.45、1.96 であった。研究 II における対象の平均年齢は 32.3 (SD=4.8) 歳で、無職者が多く対象の 85.7%を占めた。唾液 pH6.8 未満の妊婦数は、指導前より指導効果確認時の方が有意に高かった ($p=0.034$)。また、きれいに磨けている自信があると答えた妊婦数も、指導前より指導効果確認時の方が有意に高かった ($p=0.031$)。3 回の調査を通して、う蝕菌比率に明らかな差は認められなかった。

(考察)

妊婦の口腔内は、唾液量がやや少なく口腔内が酸性に傾きやすいため、う蝕が進行しやすい状況であった。歯痛のある者はう蝕関連菌が多く、妊娠中期より妊娠末期はう蝕菌比率が上昇している一方で、歯ブラシを鉛筆持ちし、1 本 1 本の歯を意識し、5 分以上かけて丁寧に歯みがきをし、歯磨き方法に対する自信を持つことがう蝕菌比率の低値に関連していたことから、妊娠早期からの口腔衛生教育の充実を図ることの重要性が示唆された。ヘルスビリーフモデルに基づいて組み立てられた口腔衛生教育を受けた妊婦において、指導効果確認時(妊娠 28~36 週)に、唾液 pH6.8 未満に保っている妊婦数や歯磨き方法に対する自信を持てる妊婦数が増加していたこと、反対にう蝕菌比率が上昇していなかったことは、指導内容の妥当性を支持する結果であると考えられた。今後は、ヘルスビリーフモデルに基づいて口腔衛生教育の効果を評価する研究を新たにデザインし、実施されることが期待される。

審査の結果の要旨

(批評)

本研究は、妊娠末期の妊婦は妊娠中期の妊婦よりも口腔内衛生環境を良好に保ちにくい状況にあることと、その改善策として口腔衛生教育が有効に機能する可能性があることを、妊婦の口腔内う蝕菌比率(齲歯発生に関する脆弱性の指標となる)の推移によって示したものであり、妊婦への口腔衛生教育の重要性を示す知見として重要な結果を導き出している。

平成 25 年 8 月 9 日、学位論文審査委員会において、審査委員全員出席のもと論文について説明を求め、関連事項について質疑応答を行い、最終試験を行った。その結果、審査委員全員が合格と判定した。

よって、著者は博士(看護科学)の学位を受けるのに十分な資格を有するものと認める。